

子育て世帯への臨時特別給付金の支給について (10万円一括給付)

要 旨

18歳以下の子どもへ支給する「子育て世帯への臨時特別給付金」について、沼津市は10万円の一括給付を実施する方針を固めました。

概 要

1 内 容

本件については、12月10日に情報提供したところですが、先行給付の5万円に加え、残りの5万円の一括給付を容認することを国が発表したことをふまえ、沼津市では10万円の一括給付を実施する方針を固めました。

2 対象児童数

約25,800名

3 支給額

対象児童1人につき10万円

4 支給日

令和3年12月24日(金)を予定(当初との変更なし)

5 その他

高校生相当年齢の児童のみを養育する世帯、公務員の世帯の方は原則として申請が必要です。
沼津市では対象と思われる方に1月以降申請書を発送する予定です。詳細等はホームページ等で随時お知らせします。

お問い合わせ先

沼津市役所 市民福祉部 こども家庭課
直通:055-934-4827 内線:2162

